## 基幹施設プログラム【グループ向け】

| 実施施設     | 県立世知原少年自然の家   |  |  |
|----------|---|--|--|
| プログラム名称  | <sup>特別事業</sup><br>カプラにチャレンジ(出張型)   |  |  |
| 対 象      | 【グループ向け】<br>〇小学生及び中学生で、以下の方<br>・不登校・引きこもり傾向など課題を抱える児童生徒<br>・SNSやゲーム等に夢中で生活習慣が乱れがちな児童生徒<br>・参加人数の上限・下限はありません。  |  |  |
| 実施期間     | ○市町教育委員会と自然の家で調整して、日程を決定します。  |  |  |
| 参加費用     | ○原則無料です。(ただし、出張に要する経費については一部申込団体に<br>負担いただく場合があります。)  |  |  |
| プログラム概要  | <ul> <li>○カプラ体験を通じて、創造力・集中力・考える力・協調性等を養い、仲間と楽しく活動する喜びを味合うことができます。</li> <li>○会場については、ご希望の場所に出張いたします。(自然の家での実施も可能です(要確認)</li> <li>【カプラとは?】</li> <li>○フランス生まれの造詣ブロックで、考案者の15年にも及ぶ試行錯誤の末に生まれました。1ピースの比率が1(厚さ):3(幅):15(長さ)の目編を積み上げるだけでどんなものでも作れてしまう、「魔法の板」と呼ばれています。</li> </ul> |  |  |
| プログラムの内容 | 活動内容の例(2~3時間が目安です) 10:00 会場に集合 10:00 活動内容の説明  カプラ体験(個人創作、タワーづくり、ナイヤガラの滝、みんなでカプラをつないでみよう) ○12:00 みんなで片付け、ふりかえり スクールカウンセラーへの相談 ・ご希望に応じ、滞在時間中にスクールカウンセラーによる教育相談も可能です。  (アンケートへのご協力のお願い) ・参加後のアンケートにご協力をお願いします。   |  |  |
| 申込の流れ    | 世知原少年<br>自然の家<br>申込<br>受付確認<br>連絡調整<br>様頼<br>希望時のみ  |  |  |

|               | 申込方法等   |   |  |  |  |  |
|---------------|---|---|--|--|--|--|
|               | 市町教育委員会   |   | 県 / 基幹施設   |  |  |  |
| 申込方法等         | 【お申込み】 まずは、市町教育委員会(又は教育支援センター)から、世知原少年自然の家にご連絡いただき、実施日程・会場・対象者・人数等について打合せください。 日程決定後、市町教育委員会(又は教育支援センター)で、参加希望者を取りまとめのうえ、「日帰り利用申込書」を自然の家にメール又はファックスで送付ください。 スクールカウンセラーの派遣希望がある場合は、県児童生徒支援課にご相談ください。 |   | (基幹施設) ○市町教委と日程の調整 (県教委) ○SCの派遣希望がある場合、市町教委担当者及び基幹施設と調整。 |  |  |  |
|               | 申し込み後、自然の家から市町教育委員会のに電話のうえ、以下をご連絡します。<br>・受け付け内容の確認<br>・移動手段、活動内容、経費等の最終的な打力  |   | 〇申込書の内容確認後、市町教育委員会の担当者に連絡のうえ、申込内容を確認。                    |  |  |  |
| 当日            | 打ち合わせた集合場所にお越しください。<br>ご都合によりキャンセルがある場合は、自然の家及び市町   |   | (市町教委)<br>SCの派遣がある場合は、キャンセルの際は、県教育委員会に<br>連絡             |  |  |  |
| ご利用後          | 参加児童生徒からアンケート(事後記入欄も記載)を回収<br>いただき、自然の家のまでご提出ください。  |   | (市町教委)<br>アンケートは、市町教育委員会<br>保管用の控えをお取りくださ<br>い。          |  |  |  |
| 連絡先           | (電話) 0956-76-2769<br>(FAX) 0956-76-2295<br>(E-MAIL)   | 長崎県教育庁 児童生1<br>(電話)095-894-3<br>E-MAIL s40160@p<br>ファックス 095-82 | oref.nagasaki.lg.jp                                      |  |  |  |
| 市町・基幹施設の留意事項等 | (参加に要する経費について) 【未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業補助金の対象】 児童生徒及び保護者等の方の交通費 出張に要する経費(必要に応じ) 本事業の実施にあたり、市町が雇用する指導員謝金・交通費   |   |  |  |  |  |